

5-5 研究活動と研究環境

(この項目は、経済学部と経済学研究科の状況を併せて記述することとする。)

A 群・論文等研究成果の発表状況

C 群・国内外の学会での活動状況

本研究科は未来志向の研究を理念・目的としている。そのために、研究機関として人類に与えられたフロンティアの課題（少子化、高齢化、人口・労働力の縮小、グローバル化、環境問題、経済的格差の拡大）に取組、その成果を世に問うことに努めている。以下では本研究科教員だけでなく経済学部教員を含めた研究活動と研究環境について述べる。

本研究科及び経済学部自体が、上述した研究活動を組織的に行う体制は現段階では確立されていないが、個別の教員の研究活動は、こうした課題に意欲的に取り組み、その成果を論文や学会で発表したり、外部の研究機関などに研究者として参加するなどして、世に問うている。それらは、経済学部の紀要『青山経済論集』（季刊）の各年度の最終号において、本紀要以外の業績のリストが公表され、本学の大学ホームページにおいてもさらに広範な教員の研究活動として公表されている。この点で本研究科・学部の教員の業績は社会的に検証されるシステムとなっている。その質は教員の内部の昇任審査の際の厳正かつ公正な基準のもとに確保されている。

それらの研究業績は、教員昇任のための規則（「青山学院大学専任教員の任用及び昇任に関する規則」）にのっとりた手続きの基、その研究業績を評価しうる教員からなる委員会が構成され、その審査報告書をもとに専任教授会が審議・議決する過程を経る。これらの過程で諸教員の専門的・学術的評価が開陳され最終的判断が下される。この点で研究業績の評価システムは教員の合意を前提にして機能している。

教員の研究業績は前述のように制度的に公表され、研究活動の多面的な側面が厳正かつ公正に審査されているため、学内だけでなく学外の研究活動に積極的に関与する状況をもたらしている。

本研究科・学部が教員の研究水準・研究体制の維持・向上を組織立てて努めるための制度はない。しかし、前述した在外研究、特別研究期間で集中的な研究を可能とする制度が用意されている。また、海外の客員研究員の招聘などにより研究交流の水準が高められ、範囲が広がられている。こうした研究活動の結果は、『青山経済論集』と大学ホームページに示される論文リストや内外各種の学会・研究会などへの参加状況から把握することができる。教員間において研究活動にかなりばらつきは見られる。しかし、当該期間において記録上は研究活動が低調とみえる教員であっても、学内外の管理的行政的活動に拘束されている場合が多く、こうしたばらつきは当該教員の研究活動が即低調だということを示していることにはならない。他方、本学の総合研究所の共同研究プロジェクト（2006年度6件）への参加、経済学部の経済研究所の研究プロジェクト（2006年度2件）の設立と教員の参加により、個人研究のみならず、チーム研究が活発化している。とくに後者の研究プロジェクトは新たに設けられた研究支援制度であり、研究環境の整備に貢献している。

しかしながら、既述のように本研究科の教員が学部との兼担であるため、学部及び大学院の教育と学事業務に多くの時間が割かれているのが現状である。このために高度の学術的研究や内外の共同研究への参加が制約されている。本研究科が専任教員制度を導入すれば、こうした制約は緩和され、研究活動の活性化が促されるであろう。

A 群・附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

「青山学院大学学則」第6条及び「青山学院大学経済研究所要綱」により**経済研究所が経済学部**の**附置研究所として運営されている**。**経済研究所の目的**は、「経済学とその関連科目の範囲に属する諸問題の研究及び調査」（「要綱」第4条）である。この研究所の所員は、経済学部専任者と客員所員から構成される。本研究科の教員は学部と兼担しているため、研究所の所員として「要綱」で定めている事業に参加している。

その所員は研究所に対して個人研究や共同研究のプロジェクトを提案することにより、研究所の資金的、組織的支援をえることが可能である。また、所員はそれぞれの研究・調査成果を研究所のディスカッション・ペーパーとして発行する便宜が与えられている。

しかしながら、研究科教員は学部兼担のため教育活動に割かれる負担が制約となり、本研究科の教員が、研究所の所員として研究所が用意している研究・調査上の便宜を活用するには限界がある。経済学部の教員数の拡大や研究科に専任教員の制度を導入することでこうした限界を緩和するための努力が必要である。

A 群・個人研究費、研究旅費の額の適切性

本研究科・学部教員（以下は経済学部昼間部・経済学部第二部・経済学研究科の専任教員総計を基礎としている）の研究活動に関わる資金的状況（2005年度）は以下の通りである。専任教員1人あたりの研究費は総額では68.5万円（全学平均73.4万円）であり、図書費及び非競争的な学内共同研究費を差し引くと33.4万円（全学平均34.0万円）である。研究旅費を1人あたり支給額でみると国外留学長期6.3万円（全学平均5.2万円）、学会等出張旅費国外2.6万円（全学平均4.5万円）、同国内3.9万円（全学平均5万円）。学内共同研究費としては総合研究所では総額2,854万円（利用件数13件）、情報科学研究センターでは561万円（利用件数4件）で、それぞれ1件あたり220万円、140万円である。上記の教員研究費の内訳を見ると経済学研究科は経済学部と併せ経常研究費78%、学外22%（科学研究補助金18%、その他4%）となっている。また、2005年度の科学研究費の申請件数は6件、採択件数は2件であり、採択率は33%となり全学平均20%を上回っている。学外からの研究費総額は1,040万円で専任教員1人あたり合計額は28.9万円（全学平均127.3万円）であった（「大学基礎データ」表29～34）。以上の検討から、**研究活動に関わる資金的状況の点で、経済学研究科・経済学部は全学的な水準にある**といえる。

また、本研究科・学部には学外からの研究受託を組織的に行う体制はない。したがって学内外の研究プロジェクトへの参加などの過程で教員個人がそれらを活用して研究活動を活性化している。

いうまでもなく学外からの研究受託と研究資金の導入が研究活動の活性化の必要条件ではあるが、抽象度の高い経済学研究という性格からそのような方式がなじまない場合もある。また、資金移動を伴う学外研究受託などを公正に運営するための組織と体制が必要であるが、そのための余力が本研究科にはないというのが現状である。

A 群・教員個室等の教員研究室の整備状況

専任教員の個室率は100%確保されているが、個室1室あたりの平均面積は青山キャンパスでは17.7m²（全学平均17.7m²）、相模原キャンパスでは25m²（全学平均26.3m²）である（「大学基礎データ」表35）。研究室の面積は青山キャンパスの場合、設備機器や書棚のスペースの点で不十分である。また、研究室の電話機が市外通話、フリーダイヤルなどの場合には依然として交換台を経由しなければならない状態である。さらに研究室には個人研究教育用PC以外に学院共通PC（事務情報システム活用PC）が設置されている。そのため青山キャンパスの個人研究室は極めて手狭であり、一部の研究室では雨漏りに悩む状況にある。また、大半の研究室は集中冷暖房システムのもとにあるため、休日に研究室を利用しにくい状態にある。

相模原キャンパスの個人研究室は青山キャンパスよりも改善されている。青山キャンパスの状態は同キャンパスの再開発の過程で改善が図られるべきであるが、当面は設備機器の改善で研究室の機能を向上するべきである。具体的には電話は交換台システムを廃止することが望ましい。また事務情報システムは個人研究教育用PCで利用できるようにするか、小型PCに置き換えるべきである。そして休日の研究室利用が全個人研究室で可能とするべく冷暖房を部屋ごとの独立のシステムにすることが期待される。

本研究科所属教員以外の経済学部所属教員の研究室も含めて考えた場合には、本学の2キャンパス体制に関連して存在する改善点への対応が望まれる。各専任教員はどちらかのキャンパスに個人研究室を有しているものの、もう一方のキャンパスにおける教育研究環境は十分とはいえない。とくに、青山キャンパスに個人研究室をもつ教員が利用できる相模原キャンパスの共同研究室は1つしかなく、個人情報等も扱うきめ細かい学生指導を行いにくい環境におかれている。

A 群・教員の研究時間を確保させる方途の適切性

専任教員の責任授業時間数は大学院の時間も含めて10授業時間（1授業時間45分）である。経済学部昼間部平均は、教授11.9授業時間、助教授10.8授業時間である。また経済学部第二部については教授12.8授業時間、助教授16.0授業時間となっている（現在専任講師はいない）（「大学基礎データ」表22）。大学院の授業は形式的には2授業時間ではあるが、それを担当した場合実質的にはその数倍の時間を要している。

しかし、経済学部の専任教員数は、学生数や各種学部及び学内委員の数に比較して少ないために、授業時間数以上に、教育と学事のために割く時間が過重である。教員数を増やすことがこうした状態の基本的改善方法である。

A 群・研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

研修機会として既述の在外研究制度と特別研究期間制度を本学では利用できる。規則にのっとりその制度は公正に行われている。在外研究の期間に滞在先研究機関や研究者との交流が実現し、共同研究や特別招聘教員という形で教育研究活動の活発化が促進されている。その結果とくに院生の場合、海外の著名研究者による研究発表や講義に接することは彼らの研究活動の視野を広げてくれている。

既述のように両制度では短期期間の利用も用意されているが、現行では通年授業方式が多いため、その利用が困難となっている。教育効果という点はもちろんのこと、研究活動の面でも半期授業方式の導入と活用が望まれる。

B 群・共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

本学内には、全学から公募する総合研究所の共同研究プロジェクト、経済学部 に 附置する経済研究所が募る長期（2 年間）共同研究プロジェクトがある。後者のプロジェクトは2005年度から導入されたものであり、新規の共同プロジェクト支援制度として意義あるものといえる。この共同プロジェクトとして現在、「地域・環境プロジェクト」（予算340万円、参加人員5名）と「東アジア研究プロジェクト」（予算310万円、参加人員3名）の2プロジェクトが実施されている。また、近年の経済学部専任教員が参加した総合研究所における共同研究プロジェクトは、2004年度6件、2005年度4件、2006年度6件である。

ただし前述のプロジェクトの内容からすれば金額的には問題はないが、現行規則では利用の制約が強すぎて利用しにくい点がある。海外などと共同研究者らが往来する場合、交通費など変動することが多く予算項目内で処置できない等の事態が生じたりする。学外との共同研究を活発化する上でこの点の改善が必要である。

C 群・科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

本研究科・学部の科学研究費の応募は、2003年度6件、2004年度11件、2005年度6件と推移してきた。また採択率はそれぞれについて16.7%（全学平均26.7%）、27.3%（同22.3%）、33.3%（同20.3%）となっている（「大学基礎データ」表33）。

このように採択数では本学の他の社会科学系学部の応募件数に遜色はない。また採択率で見ても全学的に見て劣っているわけではない。これらの結果は本研究科・学部の呼びかけと個人教員の努力によるものである。しかし本研究科・学部として科学研究費プロジェクト採択教員に対してその研究活動に対して授業時間割などで特段の配慮などは行っていない。科学研究費や外部研究受託資金導入を活発化する誘引について本研究科・学部として検討すべきであろう。